

別表十四(五)

「18」欄に「換地処分等」と記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

完全支配関係がある法人の間の取引の損益の調整に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度

・ ・
・ ・

法人名

()

別表十四(五) 令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

譲受法人名	1					計	
譲渡損益調整資産の種類	2						
譲渡年月日	3	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・		
譲渡収益の額	4	円	円	円	円		
譲渡原価の額	5						
調整前譲渡利益額 (4) - (5) (その場合は0)	6						
<p>「18」欄</p> <p>換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例(譲渡損益調整資産に係る措置)を適用している場合</p> <p>① 「租税特別措置法の条項」欄: 「第65条第10項」</p> <p>② 「区分番号」欄: 「00582」</p> <p>③ 「適用額」欄: 「18」欄の「その他()」の空欄に「換地処分等」と記載した資産の「14」欄の金額</p>							
(マイナスの場合は0)							
当期が譲渡年度である場合の益金算入額 (10)	11						
譲渡利益額の調整	12						
譲渡損失額の調整	13						
譲渡損失額の調整	14						
譲渡利益額の調整	15						
譲渡損失額の調整	16						
譲渡損失額の調整	17						
当期に譲渡法人において生じた調整事由	18	譲渡・償却 その他()	譲渡・償却 その他()	譲渡・償却 その他()	譲渡・償却 その他()		
簡便法による当期損益計算入る場合は	減価償却資産	償却期間の月数 〔譲渡法人が適用する耐用年数〕×12	19	月	月	月	月
	減価償却資産	当期の月数(当期が譲渡年度である場合には譲渡日から当期の末日までの月数)	20				
	減価償却資産	当期益金算入額 (8) × $\frac{(20)}{(19)}$	21	円	円	円	円
	減価償却資産	当期損金算入額 (10) × $\frac{(20)}{(19)}$	22				
	減価償却資産	支出の効果の及ぶ期間の月数	23	月	月	月	月
	減価償却資産	当期の月数(当期が譲渡年度である場合には譲渡日から当期の末日までの月数)	24				
減価償却資産	当期益金算入額 (8) × $\frac{(24)}{(23)}$	25	円	円	円	円	
減価償却資産	当期損金算入額 (10) × $\frac{(24)}{(23)}$	26					